



2021年8月27日

会社名 ニッケ（日本毛織株式会社）
 代表者名 代表取締役社長 富田 一弥
 （コード番号 3201 東証第一部）
 本社所在地 大阪市中央区瓦町3丁目3番10号
 問い合わせ先 総務法務広報室長 國枝 康雄
 （TEL. 06-6205-6600）

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、株主優待制度について下記の通り変更することと致します。

記

1. 株主優待制度変更の目的

当社は、株主様の日頃からのご支援に感謝すると共に、多くの皆様に当社の魅力をより一層ご理解頂く事を目的に、株主優待制度を実施しております。今般、中長期的な視点で当社株式を継続保有して頂きたく、贈呈基準を一部変更する事と致しました。引き続きご支援の程よろしくお願い申し上げます。

2. 変更の内容

(1) 現行の株主優待制度

| 保有株式数 | 優待特典 | | 基準日 |
|-----------|-------------------|----------------|------|
| | 継続保有条件：なし | | |
| 1株以上 | 株主優待カタログによる特別価格販売 | | 5月末日 |
| 100株以上 | 株主優待カタログによる特別価格販売 | | |
| 1,000株以上 | 株主優待カタログで利用可 | 3,000円割引券 | |
| 5,000株以上 | 株主優待カタログで利用可 | 5,000円割引券 | |
| 10,000株以上 | 株主優待カタログで利用可 | 10,000円割引券 | |
| | | + QUOカード 500円分 | |

| 保有株式数 | 優待特典 | | 基準日 |
|--------|--------------|--|-------|
| | 継続保有条件：なし | | |
| 100株以上 | QUOカード 500円分 | | 11月末日 |

(2) 変更後の株主優待制度

| 保有株式数 | 優待特典 | | 基準日 |
|-----------|-------------------------|------------------|------|
| | 継続保有条件：保有株式数を継続して1年以上保有 | | |
| 1株以上 | ※なし | | 5月末日 |
| 100株以上 | 株主優待カタログによる特別価格販売 | | |
| 1,000株以上 | 株主優待カタログで利用可 | 3,000円割引券 | |
| 3,000株以上 | 株主優待カタログで利用可 | 5,000円割引券 | |
| 5,000株以上 | 株主優待カタログで利用可 | 7,000円割引券 | |
| 10,000株以上 | 株主優待カタログで利用可 | 15,000円割引券 | |
| | | + QUOカード 1,000円分 | |

＜贈呈基準の変更点＞

- ①11月末日基準日の株主優待（100株以上保有者へQUOカード500円分を贈呈）を廃止。
- ②優待特典を受けるための「継続保有条件：1年以上保有」を設定。
- ③5月末日基準日に100株以上保有者へ贈呈するQUOカードを500円分から1,000円分に増額。
- ④3,000株以上の優待特典を新たに追加。
- ⑤5,000株以上、10,000株以上の優待特典を増額。
- ⑥100株未満保有の優待販売を廃止。

なお、継続保有条件：保有株式数を継続して1年以上保有とは、同一株主番号で5月末日及び11月末日時点の当社株主名簿に、株主優待の対象となる保有株式数を3回以上、連続で記載または記録されていることとします。

【適用例】

2022年5月末日基準日で、株主優待カタログで利用可3,000円分（以上）の割引券+QUOカード1,000円分を取得するには、2021年5月末日、2021年11月末日、2022年5月末日時点の当社株主名簿に同一株主番号で1,000株以上保有している必要があります。

3. 変更の時期

2021年11月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主様への株主優待より変更致します。
(11月末日基準日の株主優待制度は2021年11月末日基準日から廃止となります)。

以 上